

随意契約結果表

工事名	稚内聖苑整備工事(火葬炉改修工事)
工事場所	稚内市 サラキトマナイ 地内
工事概要	稚内聖苑の3号炉主・再燃焼炉セラミック部分取替、3号炉ジェットエアノズル取替及び1～3号炉火葬炉操作盤部品取替等工事一式
契約年月日	令和5年8月8日
契約相手方の商号・住所	富士建設工業株式会社 新潟市北区島見町3307番地16
契約金額	6,578,000円
工期	令和5年8月9日 から 令和6年3月29日 まで
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約相手方の選定理由	<p>本工事は、稚内聖苑の3号炉主・再燃焼炉セラミック部分取替、3号炉ジェットエアノズル取替及び1～3号炉火葬炉操作盤部品取替等を行う工事であります。</p> <p>当該施設の利用については、不確定であることから、改修工事は一定期間内に集中して速やかに、かつ、適切に実施しなければならないことから、過去に同様の工事を行っており、当該設備の構造と現状を把握している下記業者との随意契約とする。</p>